業務部速報



No. 21

発行 20.10.2

JR東労組 業務部



JR東労組新幹線協議会「第2回定期委員会」発言に基づく申し入れを行う!

JR東労組新幹線協議会は8月30日に第2回定期委員会を開催し、向こう一年間の方針を満場一致で確認しました。

委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、多くの組合員は不安を抱える中においても公共交通機関としての使命を果たすために、安全・安定輸送の確保に努めている現状の報告がありました。また、設備面においても「那須塩原電留線工階寝室の床のきしむ音は睡眠の妨げになるため改善して欲しい」など設備改善の要求の声も上がっています。コロナ禍において一変した社会環境や会社発足以降初めての赤字決算という経営状況を正しく認識し、危機的な状況を乗り越え、組合員の雇用と利益を守るためにも、社員のモチベーションを向上し、お客さまに安心してご利用いただける環境を提供していく必要があると考えます。

様々な変化に対応していくことは、必要なことと認識していますが、「変革202 7」に基づく施策の目的の実現のためには、労使が建設的な議論を行い、共通認識を 図ることが重要です。

安全を大前提として働く組合員の健康を確保し、働きがいの向上に繋げていくために、以下の申し入れを行いました。鋭意団体交渉を行っていきます!

〈申し入れ項目〉

- 新型コロナウイルス感染防止のための対応及び対策を明らかにすること。また、 社員が安全に業務を行える体制を構築すること。
- 2. 乗務員職場における本体エルダー社員の雇用の現状を明らかにすること。また、本人希望を尊重すること。
- 3. 組合員・社員が働きやすい環境をつくり出すために、仙台駅ホーム乗り継ぎ詰 所の設備を以下の通り改善すること。
 - ①上りホーム東京方及び下りホーム盛岡方に給湯設備を設置すること。
 - ②下りホーム盛岡方に女性用トイレを設置すること。
- 4. 睡眠の質を向上するために、那須塩原電留線の休養室建物内の防音対策を行うこと。

新幹線職場の組合員の働きがりが向上する職場環境を目指し、鋭意団体交渉を行ってきますり